

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東総地域	銚子市、旭市、匝瑳市、東総地区広域市町村圏事務組	平成30年4月1日から	平成30年4月1日から
	合	令和5年3月31日	令和5年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (令和5年度) A	実績 (割合※1) (令和5年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量	19,456.0t	16,928.0t (-13.0%)	19,163.0t (-1.5%)	11.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.2t	2.1t (-4.5%)	2.4t (9.1%)	-202.2%
	生活系 総排出量	40,854.0t	36,710.0t (-10.1%)	36,604.0t (-10.4%)	103.0%
	1 人当たりの排出量	209.7kg/人	209.0kg/人 (-0.3%)	215.4kg/人 (2.7%)	-900.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計		60,310.0t	53,638.0t (-11.1%)	55,767.0t (-7.5%)	67.6%
再生利用量	直接資源化量	3,051.0t (5.1%)	2,478.0t (4.6%)	3,762.0t (6.7%)	-320.0%
	総資源化量	8,594.0t (14.2%)	8,812.0t (16.3%)	10,473.0t (18.8%)	219.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	23,000MWh	28,515MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	45,818.0t (76.0%)	43,202.0t (80.5%)	44,094.0t (79.1%)	68.9%
最終処分量	埋立最終処分量	6,239.0t (10.3%)	1,965.0t (3.7%)	1,775.0t (3.2%)	107.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

【組合】

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3	
総人口	168,255	153,386	150,520	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	27,951	31,358	26,564	84.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.6%	20.4%	17.6%	26.3%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口	2,391	2,354	2,183	92.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.5%	1.5%	100.0%
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口	1,832	2,272	1,600	70.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.5%	1.1%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	50,537	48,849	54,786	112.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.0%	31.8%	36.4%	335.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	85,514	68,553	65,387	95.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

【鉾子市】

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3	
総人口	63,857	57,049	54,646	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	23,726	24,586	21,694	88.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.2%	43.1%	39.7%	42.4%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口	2,391	2,354	2,183	92.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.7%	4.1%	4.0%	75.0%
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	- %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	- %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,046	4,985	4,882	97.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.9%	8.7%	8.9%	125.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	32,694	25,124	25,887	103.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

【旭市】

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3
総人口	66,844	62,800	62,280	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 4,225 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 6.3%	6,772 10.8%	4,870 7.8%	71.9% 33.3%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口 0 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	- % - %
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口 1,832 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 2.7%	2,272 3.6%	1,600 2.6%	70.4% -11.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 28,466 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 42.6%	26,225 41.8%	31,412 50.4%	119.8% -975.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 32,321	27,531	24,398	88.6%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

【匝瑳市】

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3
総人口	37,524	33,537	33,594	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 0 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	- % - %
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口 0 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	- % - %
農業集落排水施設 等	汚水衛生処理人口 0 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	- % - %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 17,025 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 45.4%	17,639 52.6%	18,492 55.0%	104.8% 133.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 20,499	15,898	15,102	95.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	有料化	構成市及び組合	広域化に向けて、区域内で統一を図る。必要に応じ、広域化以前にも見直す。	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 令和3年度からのごみ処理広域化開始に伴い、区域内統一の料金とした。</p> <p>【旭市】 令和3年4月1日より、ごみ処理広域化へ移行し、指定ごみ袋による廃棄物処理有料化を実施した。</p> <p>【匝瑳市】 構成市では、すでに家庭系一般廃棄物（生活系ごみ）及び事業系一般廃棄物（事業系ごみ）について、有料化が実施されていたが、令和3年4月から東総地区クリーンセンターの稼働に合わせてごみ袋及び料金体系の統一化がされた。</p> <p>【組合】 令和3年4月から広域ごみ処理施設の稼働に伴い、各構成市の指定ごみ袋の料金及び施設搬入時のごみ処理手数料を統一した。</p>
	1 2	家庭における排出抑制と再使用の推進	構成市	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する。	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 広報紙やホームページ等により、資源ごみの分別や生ごみの水切りによるごみ減量を周知した。【旭市】 生ごみ処理機及び生ごみたい肥化容器購入者に対し、その費用の助成を実施している。ま</p>

					<p>た、集団回収奨励金を交付し、再資源化を推進するほか、広報誌等によりごみ減量化及び3R推進などの啓発・周知を実施している。</p> <p>【匝瑳市】 家庭から排出される生ごみを減量化及び再資源化するため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器購入に対して助成を行っている。</p>
1 3	事業者における排出抑制と再使用の推進	構成市	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める。	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 事業者や許可業者に「事業ごみ処理ガイド」を配布し、事業ごみの適正処理の仕方を周知した。その際、古紙類などはリサイクルするよう促進した。</p> <p>【旭市】 広報誌等によりごみ減量化及び3R推進などの啓発・周知を実施している。</p> <p>【匝瑳市】 事業系ごみの適正な処理について市の広報紙やホームページで周知をしている。また、再資源化を実施している事業者の案内をする。</p>
1 4	行政における排出抑制と再使用の推進	構成市及び組合	構成区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図る。	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 広報紙やホームページ等により、住民・事業者に対して排出抑制・再使用を促すとともに、広域化以前は衣類回収など市での取り組みを周知・実施した。</p> <p>【旭市】 各課等にごみ減量化推進員を配置し、公共施設におけるごみ</p>

					<p>減量化及び3R推進などに取り組んでいる。</p> <p>【匝瑳市】 良好な環境を将来に引き継ぐために、住民・事業者・行政が一体となって環境の保全や排出抑制に取り組んでいる。</p> <p>【組合】 搬入されたごみの再資源化（スラグ・メタル）及び再生有価物の売却を行うなどの資源化に取り組んでいる。</p>
1 5	環境教育の推進	構成市及び組合	教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携し、効果的な環境学習を推進する。	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 小学校からの清掃センター等への施設見学を積極的に受け入れた。</p> <p>【旭市】 旭市が事務局を務めるきれいな旭をつくる会を通じて、小中学生を対象としたコンクールや環境衛生大会を開催し、環境を考える機会をつくるなど、環境学習を実施している。</p> <p>【匝瑳市】 市では環境学習を行う体制は整っている。また東総地区広域市町村圏事務組合では、小学生を対象に社会科学習の一環として、施設見学を受け入れている。</p> <p>【組合】 各構成市の小学生の社会科見学を受け入れ、ごみ処理やリサイクルの状況についての学習機会を提供している。</p>
1 6	生活排水対策	構成市	良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止のため、	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 単独処理浄化槽や汲み取り式</p>

				下水道及び合併処理浄化槽の普及促進を図る。		便槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助を実施した。 【旭市】 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換へ、設置費用の一部を補助した。 【匝瑳市】 市のイベント時や広報、町会回覧等で合併処理浄化槽への転換や法定検査等の啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	家庭ごみの処理体制の現状と今後	構成市及び組合	市と組合の役割を明確にし、市は3 R 推進を行い、組合は中間処理・処分施設の維持管理を行う。	H30～R4 (H30～R4)	【銚子市】 組合と環境担当課長会議等を通じて協議してきた。 【旭市】 ごみ減量化及び3 R 推進宣言事業により、家庭ごみの排出抑制を実施している。また、市内にごみ減量化推進員を約150人配置し、ごみ減量化や適正な分別などの指導、啓発へ取り組んでいる。 【匝瑳市】 3 R 推進のため、資源ごみ集団回収奨励金、資源物の無料回収、使用済み小型家電回収などを実施している。 【組合】 ごみ処理施設の安定した操業が行われるように維持管理を行っている。
	2 2	事業系ごみの処理体制の現状と今後	構成市及び組合	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う。	H30～R4 (H30～R4)	【銚子市】 事業者や許可業者に「事業ごみ処理ガイド」を配布し、事業ごみの適正処理の仕方を周知した。その際、古紙類などはリサ

					イクルするよう促進した。 【旭市】 ごみ減量化及び3R推進宣言事業により、事業者のごみ排出抑制に取り組んでいる。 【匝瑳市】 缶やビンなどを資源物として引受けてくれるリサイクル事業者や、飲食店からの食品残渣を引受けている廃棄物業者を案内している。 【組合】 展開検査の際に、紙類の資源化について啓発を行っている。	
	2 3	生活排水処理の現状と今後	構成市及び組合	下水道及び合併処理浄化槽を推進する。またし尿処理施設の汚泥は、含水率70%以下とし、新たな中間処理施設で処理する。	H30～R4 (H30～R4)	【銚子市】 単独処理浄化槽や汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助を実施した。 【旭市】 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換へ、設置費用の一部を補助した。 【匝瑳市】 事業計画期間中、合併処理浄化槽の個人設置について、221基助成した。
処理施設の整備に関するもの	1	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備事業	組合	施設整備	H30～R2 (H30～R2)	令和3年に施設稼働。
	2	東総地区広域市町村圏事務組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業	組合	施設整備	H30～R2 (H30～R2)	令和3年に施設稼働。
	3	東総地区広域市町村圏事務組合サテライトセンター等施設整備	銚子市または組合	施設整備	未定	【組合】 施設整備を実施しないこととした。

	備事業（銚子市）				
4	東総地区広域市町村圏事務組合サテライトセンター等施設整備事業（旭市）	旭市または組合	施設整備	(R7～R8) (R10～R13)	【組合】 （第3次計画期間以降に事業実施）
5	東総地区広域市町村圏事務組合サテライトセンター等施設整備事業（匝瑳市）	匝瑳市または組合	施設整備	(R4～R6) (R6～R9)	【組合】 事業実施に係る条件整理等に時間を要したため、未着手となった。
6	東総地区広域市町村圏事務組合最終処分場施設整備事業	組合	施設整備	H30～R3 (H30～R3)	令和3年に施設稼働。
7	銚子市衛生センター基幹的設備改良事業	銚子市	施設整備	H30～R2 (H30～R2)	銚子市衛生センターの基幹的設備改良を計画通り実施し、完了。
8	浄化槽設置整備事業 公共浄化槽等整備推進事業	銚子市	設置整備	H30～R4 (H30～R4)	平成30年度：4基 令和元年度：3基 令和2年度：5基 令和3年度：1基 令和4年度：4基 合計 17基
9	浄化槽設置整備事業 公共浄化槽等整備推進事業	旭市	設置整備	H30～R4 (H30～R4)	平成30年度：47基 令和元年度：35基 令和2年度：40基 令和3年度：27基 令和4年度：25基 合計 174基
10	浄化槽設置整備事業 公共浄化槽等整備推進事業	匝瑳市	設置整備	H30～R4 (H30～R4)	平成30年度：53基 令和元年度：43基 令和2年度：39基 令和3年度：43基 令和4年度：43基 合計 221基
11	廃焼却施設解体事業	銚子市	施設解体	R3～R5 (R3～R5)	銚子市清掃センターの解体を計画通り実施し、完了。
施設整備	33 6の計画支援	組合	上水道布設測量調査	H30	平成30年に測量調査を実施。

に係る計画支援に関するもの					(H30)	
	34	6の計画支援	組合	上水道布設実施設計	H30 (H30)	平成30年に実施設計を実施。
	35	3～5の計画支援	構成市または組合	基本設計	R1 (R1)	サテライトセンター等施設整備に係る基本設計を実施。
	37	5の計画支援	匝瑳市または組合	発注仕様書等作成等	R3 (R3)	既存施設解体工事に係る発注仕様書を作成。
	38	11の計画支援	銚子市	解体工事実施計画等	R3 (R3)	銚子市清掃センターの解体に当たり、工事実施計画業務を計画通り実施し、完了。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	構成市及び組合	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	H30～R4 (H30～R4)	<p>【銚子市】 公共施設やスーパーに小型家電回収ボックスを設置しているほか、民間リサイクル業者と協定を締結しパソコン等のリサイクル経路を構築した。また、家電リサイクル4品目の指定取引場所を案内し適正処理の啓発を図っている。</p> <p>【旭市】 小型家電回収ボックスを行政機関に設置するほか、民間リサイクル業者と協定を締結し、パソコン、家電4品目、家電全般の回収、リサイクル経路を構築し、市民へ活用を周知している。また、ごみ分別・出し方、リサイクルなどを広報誌等により啓発・周知を行っている。</p> <p>【匝瑳市】 公共施設やスーパー等に小型家電回収ボックスを設置して、小型家電を再資源化していて、市ホームページで周知している。</p>
	42	不法投棄対策	構成市	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視	H30～R4 (H30～R4)	【銚子市】 環境監視員によるパトロール

			カメラ設置。		により、不法投棄箇所の発見及び不法投棄禁止の指導を行った。 【旭市】 不法投棄監視員を26人配置し、巡回パトロールにより、不法投棄物を発見し、投棄者への指導、看板設置などの啓発を行っている。 【匝瑳市】 毎月、市不法投棄監視員と合同で市内のパトロールを行う。また、県地域振興事務所と合同で年2回パトロールを実施。
43	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市及び組合	千葉県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備。	H30～R4 (H30～R4)	【銚子市】 令和4年3月に災害廃棄物処理計画を策定・公表した。 【旭市】 旭市災害廃棄物処理計画を令和4年度に策定し、災害廃棄物対策に取り組んでいる。 【匝瑳市】 令和4年3月策定の匝瑳市災害廃棄物処理計画に記載。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

●排出量

事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量ともに目標を達成することができなかった。コロナ禍が収束に向かったため経済が活発化したこと及び構成区域内にある民間の処理施設が一部のごみの受け入れを中止したことが影響したと考えられる。また、1事業所当たりの排出量が増加した原因についても、コロナ禍の影響もあり事業所が減少したことが要因として考えられる。

生活系総排出量については目標を達成することができたが、1人当たりの排出量については目標の達成はできなかった。人口減少等により総排出量は減少したが、コロナ禍での宅配事業の利用増加と消費活動が復活したことで1人当たりのごみ量が増加したことが要因として考えられる。排出量全体として目標は達成できなかったと考える。

●再生利用量

直接資源化量については、目標では減少するとしていたため目標が達成できたとは言えないが、循環型社会推進の観点に立てば、実績は良い結果であったと考えられる。直接資源化量が増加となった要因としては、排出量が目標ほど減少しなかったこと、2次計画策定時には資源として回収していなかった衣類が、新施設が稼働してからは資源ごみとなったことが増加に影響していると考えられる。

総資源化量については、目標を達成することができた。2次計画策定時には資源として回収できていなかったメタル・スラグが、新施設が稼働してからは資源化できたことが要因として考えられる。

2次計画策定時には新施設は稼働しておらず、旧施設より総資源化量は増加すると想定していたが、直接資源化量とともに想定を上回る量となった。

再生利用量全体として目標は達成できたと考える。

●エネルギー回収量

令和5年度のエネルギー回収量において、目標値23,000MWhに対して、実績値28,515MWhであり、目標を達成することができた。

●減量化量

中間処理による減量化については目標を達成することができなかった。排出抑制や分別の未徹底が原因と考えられる。

●最終処分量

令和5年度の埋立最終処分量において、目標値1,965tに対して、実績値1,775tであり、目標を達成することができた。

【生活排水処理】

・組合

汚水衛生処理未処理人口については、目標値68,553人に対して、実績が65,387人と目標を達成することができなかったが、総人口に対する比率で見ると目標値が44.7%、実績が43.4%となるため、全体としては一定の成果があったと考える。合併処理浄化槽が平成28年度50,537人(30.0%)から令和5年度54,786人(36.4%)と増加し、目標の48,849人(31.8%)を達成しているものの、公共下水道が平成28年度27,951人(16.6%)から令和5年度26,564人(17.6%)と減少し、目標の31,358人を大きく下回ってしまった。単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換が進んだことや公共下水道地域での人口減少が原因として考えられる。

・銚子市

公共下水道及びコミュニティプラント処理人口の実績はやや目標を下回ったが、合併処理浄化槽処理人口は概ね目標どおりであり、全体としては概ね汚水処理の適正処理が進んでいると評価できる。

・旭市

5年間で170基の合併処理浄化槽の整備を目標に計画を実施した結果、実績は174基の整備となり目標値に達した。

当初は公共下水道及び農業集落排水での処理増加を見込み合併処理浄化槽が減少する計画としていたが、その後合併処理浄化槽の推進を処理人口増加の重点施策とするようになった。計画全体では未処理人口が減少したため目標は達成していると評価している。

今後も合併処理浄化槽への転換を推進し、処理人口増加を目指す。

・匝瑳市

汚水衛生処理人口(合併処理浄化槽人口)においては、令和5年度目標17,639人(普及率52.6%)に対して実績18,492人(普及率55.0%)になっている。また、汚水衛生処理未処理人口においては、令和5年度目標15,898人に対して実績15,102人になっている。人口減少や高齢化により、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換は減少しているがどちらも目標を達成できた。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量について、現状（平成 28 年度）より事業系生活系総排出量合計は 7.5%減少したものの、11.1%減少させる目標は達成できなかった。個別にみると、生活系排出量は目標を達成したものの、事業系総排出量は目標を達成できていない。再生利用量について、直接資源化量及び総資源化量とも実績は大きく増加しており、目標を達成できている。エネルギー回収量について、実績は目標を大きく上回っており、目標を達成できている。減量化量について、現状より減少したものの、目標を達成できていない。最終処分量について、現状より大きく減少しており、目標を達成できている。

今後は、改善計画書に基づき、目標達成に向けた方策を適切に実行し、排出量及び減量化量の減少に努められたい。

【生活排水処理】

・銚子市

汚水衛生未処理人口については、目標を 25,124 人としていたところ、実績は 25,887 人と目標に届いておらず、総人口に対する汚水衛生未処理人口の比率で見ても、目標が 44.0%のところ、実績は 47.4%となり、目標に届いていない。

しかし、平成 28 年度の現状 51.2%と比較して 3.8%減少しており、本地域における汚水衛生未処理人口は確実に減少している。

また、合併処理浄化槽の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は目標に達しており、汚水衛生未処理人口の減少に寄与していると言える。

今後は、改善計画書に基づき、引き続き公共下水道の設置整備と未処理世帯の下水道への接続を推進するとともに、下水道が整備されていない地域においては単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。

・旭市

汚水衛生未処理人口について、目標を 27,531 人としていたところ、実績が 24,398 人となっており、総人口に対する比率で見ても、目標が 43.8%のところ、実績が 39.2%と目標を達成している。

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率について、現状（平成 28 年度）の 42.6%に対し、実績（令和 5 年度）が 50.4%となっており、合併処理浄化槽の設置整備が本地域の汚水衛生未処理人口の減少に寄与していると考えられる。

今後も、引き続き公共下水道の整備と未処理世帯の下水道への接続を推進するとともに、下水道が整備されていない地域においては単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。

・匝瑳市

汚水衛生未処理人口について、目標を 15,898 人としていたところ、実績が 15,102 人となっており、総人口に対する比率で見ても、目標が 47.4%のところ、実績が 45.0%と目標を達成している。

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率についても、現状（平成 28 年度）の 45.4%に対し、実績（令和 5 年度）が 55.0%となっており、合併処理浄化槽の設置整備が本地域の汚水衛生未処理人口の減少に寄与していると考えられる。

今後も、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。